吹田市総合計画審議会・全体会(基本計画・第5回)

開催日時 平成18年1月30日(月)午前10時00分~午後12時00分

開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

議事内容 1 吹田市第3次総合計画基本計画(案)について

2 最終答申に付す意見案について

出席者(委員)石森秀三 大内祥子 三輪信哉 和田葉子 生野秀昭 木村 裕 倉沢 恵 神保義博 豊田 稔 中本美智子 筏 隆臣 蒲田雄輔 鮫島 匡 前田武男 内山實嗣 河井明子 坂本富佐晴 永田昌範 西岡昌佐子 大下達哉 (欠席 9 名)

> (事務局) 清野助役 池田総括参事 宝田参事 稲田主査 岡松係員 池田係員 (傍聴人) なし

議事要旨

1 吹田市第3次総合計画基本計画(案)について

(事務局)

(配付資料 資料-53、54の説明)

(会長)

ただいま事務局から説明頂いたように皆様から頂いた意見等に基づいて再修正を行っている。 これについて意見はないか。

(A委員)

(資料-54) の1ページ、「第3節 地域別計画の推進のために」の①に「庁内」という言葉がある。市庁や府庁であれば庁ということは問題ないが、市役所という場合は庁内という言葉は少し引っかかる。

続いて同じ資料の部門別計画の 48 ページに「(3) アジェンダ 2 1 すいたの推進」というところだが、「(平成 16 年度(2004 年度)中に策定予定)」となっているが、今もう推進されようとしているので間違いと思う。

基本計画の55ページで気が付いたのだが、「公共施設や病院、駅など多くの人が利用する施設」というところだが、「人」というよりも「市民」の方がいいのではないかと思う。

(B委員)

庁と言えば役所か。

(A委員)

普通に役所内ではそういう使い方をするのか。

(C委員)

一概に間違いではない。

(D委員)

日常的に結構、「庁内会議」などと使っている。

(会長)

行政では使うが、市民に理解できるかどうかである。特段このままでもよろしいか。 アジェンダ21は平成16年度に策定されているのか。

(事務局)

部門別計画ではいろいろなところで現在策定中の計画が出てくる。最終の時点で整えていきたいと思っている。

(会長)

ではこれは整える対象ということである。 55ページの右段一番上の「すべての人」だが、いかがか。

(E委員)

確かバリアフリー法が「人」になっているはずである。

(会長)

この「すべての人が」だが、人ではなく市民に特定される意味付けはどういうことか。

(A委員)

ここでは何かあれば市民という言葉になっているので、それだけの事である。

(会長)

ここは公共施設であり、必ずしも吹田市民だけではなくだれでもが使える。

(事務局)

バリアフリー法では、「多数の者」となっている。

(会長)

それでは、人でいいか。他に何かないか。

(F委員)

(資料-54)の地域別計画の3ページ目の「5.環境を守り育てるまちづくり」というところであるが、3番目の黒丸に「環境美化活動を推進する」とある。ここでは「環境美化活動」を積極的に入れて頂きたいとは思うが、その前後のつながりから言えば、2番目の黒丸で「市民、事業

者、NPOなどの自主的な環境美化活動や自然保護活動」とした方がよい。どちらかと言えば、環境美化活動というものは後に続く省エネや緑化推進、ヒートアイランド対策、地球温暖化より、むしろ自然保護活動の方につながりがあると思うので、そちらに入れて頂く方がいいのではないかと思う。

(会長)

今の提案は2番目の黒丸を「市民、事業者、NPOなどの自主的な環境美化活動や自然保護活動への支援に努めます」にしてはという事である。

(F委員)

あるいは「支援します」と言い切って頂ければと思う。4番目の黒丸は「自主的な活動を支援します」となっている。

(会長)

では「支援します」でいいか。

(F委員)

4番目の黒丸のところを全面的に修正して頂いたが、「資源リサイクルセンターを拠点に」というところを「資源リサイクルセンターをはじめコミュニティ施設」というようにコミュニティセンターも対象に言っていた。それはともかくとして、せめて「資源リサイクルセンターなど」という言葉にお願いしたいと思う。

(会長)

「など」を入れることにしよう。

(F委員)

リサイクルセンターが当然中心になり拠点となるが、必ずしもそうではない活動をしている拠点もあるのだということで、せめて「など」でお願いしたい。

それから最後のところだが、「環境創造」という意見があった。私の不勉強かも知れないが「環境創造」ということは今一つ私には理解しづらい。改めて環境白書を見たが、15年度の環境白書で初めて「地域環境力」という言葉が出てきている。だから「地域環境力」という言葉が、これから環境を保全・創造していくには必要であるということである。皆さんがこれでお分かりであれば結構だが、私はその辺のところが分かりづらかった。

(会長)

どうすればいいのか。

(F委員)

「持続可能な社会の構築を目指す中で、まちづくりにつながる地域環境力を創出するため、家庭、学校、地域など多様な場における環境学習、環境教育の充実を図ります」という意見書を提

出した。その言葉も細かい事を言えば、学校、地域、家庭の順にしてはどうか。

(会長)

「4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」の2つ目では家庭が先である。家庭、学校、地域である。

(F委員)

それなら、それに合わせた方がいい。

それから、その後に「多様な場において」とあり、最後に「環境学習、環境教育の機会の充実を図ります」とある。「場」ということと「機会」は同じような意味があると思う。これはだぶっていると思う。これは「場において、環境学習、環境教育の充実を図ります」で十分ではないかと思う。むしろその方が分かりやすいと思う。「場」という言葉と「機会」という言葉がだぶっていると思う。

(会長)

環境創造を提唱されたG委員、何か意見はあるか。

(G委員)

確かに一般的ではないかも知れないが、普通、環境関係の四文字熟語の中で「環境管理」「環境保全」という言葉は熟知されている。しかし管理や保全するというのは崩れていくものを守るとか、崩れたものを取り戻すということと思う。例えばドイツなどの先進都市の環境に向けての活動を見ていると新たに都市などに森を作っていくなど、無かったところに作っていくという非常に創造的な意味合いが濃いと思う。F委員のおっしゃるような意味の事を四文字熟語で表すならばこれでいいのかなと思う。理解しがたいと言うことであればもちろん変えて頂いて結構である。おそらく環境管理、環境保全、それに並ぶ一番端的に表せる言葉ではないかと私自身は思っている。

(会長)

という事だが、F委員いかがか。

(F委員)

皆さんの最終的な意見に従いたい。

(会長)

F委員の提案は。

(F委員)

はじめに申し上げたことは「持続可能な」という言葉を入れてほしかったということである。「持 続可能な社会の構築を目指す中で、まちづくりにつながる地域環境力を創出するため、家庭、学 校、地域などの多様な場における環境学習、環境教育の充実を図ります」である。もう一つは「構 築」という言葉も堅苦しいかと思い、「持続可能な社会の実現に向けて地域環境力を高めるため」 としてはどうか。

(会長)

構築よりも実現の方がいい。

(F委員)

「…社会の実現に向けて地域環境力を高めるため」か「創出するため」でも構わない。

(会長)

「高める」の方がいいかもしれない。

「環境創造」のところだが、G委員の指摘では「地域からの環境創造を進めるため」となる。 それに対してF委員からは「持続可能な社会の実現に向けて地域環境力を高めるため、家庭、学校、地域など多様な場における環境学習、環境教育の充実を図ります」である。どちらがよいか。

(F委員)

どちらかと言えば、皆さんご専門の立場から発言されているので、私は「持続可能な」という言葉を入れてほしかったという事である。折衷案といえば失礼だが「持続可能な社会の実現に向けて地域からの環境創造を進めるため…」ではどうか。

(田委員)

今の形でいけば 5 番目の黒丸の範疇ではないと思う。ある意味では憲法の前文のような文章になっている。「5. 環境を守り育てるまちづくり」の大枠としての文章であれば確かに有効な文章と思うが、5 番目の黒丸に入れるとくどいような気がする。

(I 委員)

「環境を守り育てるまちづくり」というものはもっと小さな範囲で考えた。例えば西山田であれば、学校横の空き地にビオトープを作り、地域の人と学校の方が一緒にやっていくようなことかなと思う。持続可能なというようなものはちょっとぴったりこない。大まかには「持続可能な」ということもあるが、「まちづくり」というところではもう少し小さく考えていた。

(会長)

他に何かないか。

(A委員)

環境保全だけではなく、とにかく環境を作るという事を盛んに言っていたので、一つの言葉としては環境創造というものもいいのではと思っていた。F委員もおっしゃっているように「持続可能な社会の実現に向けて」を加えてもいいかなと思う。

(G委員)

私も実はF委員の意見のように「持続可能」が抜けていると思った。また、H委員の意見でそれは非常に憲法的だなと思った。その憲法的なところにきちんと「持続可能」という文字が入っていたという記憶があるので、それがすべてをカバーしていると考えれば、すっきりしても良いのではないかと思う。

(会長)

どこかに記載されているのか。

(事務局)

部門別計画では43ページからが「環境を守り育てるまちづくり」である。第1節が「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」という事で環境全体の事について触れている。それから第2節で「自然と共生するまちづくり」という所で自然と共生してどうしていくという事が書いてある。47ページの第3節で「循環を基調とするまちづくり」としている。この第3節が全体のまとめた書き方になっている。ここで「動向と課題」の1の所で「地球の温暖化、オゾン層の破壊など」という動向を書きながら、「基本方向」のところで「地球環境に配慮した」ということが書いてある。

(会長)

47ページの「動向と課題」の3で、「環境問題は複雑・多様化し、その解決に向けた施策も広範 多岐にわたっています。持続可能な社会の実現に向けて、環境施策を適切かつ効果的に進めるた めには、将来を見通した長期的視点を持ち、施策を相互に連携させながら…」とある。

(事務局)

48ページの「計画」の3の「(3) アジェンダ21 すいたの推進」の所でも「持続可能な社会の 実現に向けた行動計画である「アジェンダ21 すいた」に基づき…」という事で全体を進めて行 くという記述をしている。これを受けて地域でどのような事に取り組むのかという具体の計画を 引っ張り出したのが、先ほどの共通の所の計画になる。

(F委員)

部門別計画で入っているから地域別計画では不要であるという説明の部分と、重要なところは だぶってもいいのではないかという部分と、今回は両方の面が出ている。「持続可能な」という言 葉は何度出てきても、環境問題なのでいいのではないかと思う。ロハスという言葉がある。健康 で持続可能な生活というのがこれからのスタイルの中で求められている。環境関係では持続可能 な社会、開発という事が一番のキーワードになっているのである。そういう意味合いで申し上げ た。皆さんの判断に任せる。

(会長)

あって必ずしも悪いわけではないので、皆様方の判断でいかがか。

(F委員)

同じような意味合いであれば3番目の黒丸のところ、省エネルギーや緑化推進のところだが、ここにヒートアイランド対策や地球温暖化対策が記載されている。このヒートアイランド対策や地球温暖化対策を推進していくための必要要件として省エネルギーと緑化推進がある。私の知る限りでは、ライフスタイルの改善ということがヒートアイランド対策や地球温暖化対策として求められている。「持続可能な」という言葉は他に入っているが、「ライフスタイルの改善」という言葉は私の知る限りそういう言葉はなかった。こちらの方が地域、市民に直結するので、入れてはどうか。

(会長)

最近ロハス「Lifestyles Of Health And Sustainability」というアメリカで流行ったものが日本に入ってきた。持続可能でなおかつ健康的なライフスタイルが今後重要であるということが、日本でも認識されている。ただこの「ライフスタイル」という言葉がなじむかどうかである。

(日委員)

5番目の黒丸ではなく、ある意味では1番目の黒丸でもいい訳である。黒丸の順序が特別関係ないのであればそれまでだが、「持続可能な」という言葉は非常に重要な言葉なので1番目の黒丸に入れてもいいと思う。その判断は会長に任せる。

(会長)

誠に恐縮だが 5 番目の所は「持続可能な社会の実現に向けて」ということを一番最初に挿入して「持続可能な社会の実現に向けて、地域からの環境創造を進めるため、家庭・学校・地域など 多様な場における環境学習・環境教育の充実を図ります。」これでいかがだろうか。

それと、F委員から提案頂いた 2 番目の黒丸は「市民、事業者、NPOなどの自主的な環境美化活動や自然保護活動を支援します。」という意見である。

3番目の黒丸は「市民と事業者との連携を図り、省エネルギーや緑化の推進などヒートアイランド対策、地球温暖化対策を推進します。」

4番目の黒丸は「廃棄物やリサイクルの問題を中心とする循環型社会の形成に向け、資源リサイクルセンターなどを拠点に…」と「など」を入れるという事でよろしいか。

他に、別の所でも結構なので修正案についていかがか。

(F委員)

それに基づいて部門別計画48ページの4も同じように直して頂ければと思う。

(会長)

部門別計画 48 ページ「4 環境学習・環境教育の推進」の「(1) 環境学習・環境教育の機会の充実」か。

(F委員)

そうだ。表題が「環境学習・環境教育の機会の充実」となっている。「機会」を入れるかは別と

して、文章の中で先ほどと同じように「学校、地域、家庭」となっているところは、「家庭、学校、職場、地域」ではないかと思う。その後の「多様な場において環境学習・環境教育の機会の充実」というところも「機会」を取る必要がある。

(会長)

「家庭」を前に出すという事と、「野外活動など多様な場において環境学習・環境教育の充実を図る」という事である。

(G委員)

先ほどのF委員の指摘のロハスの点は、確かにこの文章の中では余り表れていないような気がする。かといって市が策定する総合計画の中でライフスタイルとどう関係するかは非常に難しいわけである。環境学習や環境教育を充実させる最終的な目的は、ライフスタイルを変えて頂いたり、環境創造に率先して参加する市民になって頂きたいという意味合いである。自分自身の生活を見直すための支援や啓発、運動などがクリアではないと思う。

(会長)

どうすればいいのか。

(G委員)

少し考える。

(会長)

他に何か意見はないか。

(F委員)

部門別計画 48 ページ、先ほどの「アジェンダ 2 1 すいた」だが、既に策定され、仕組みづくりも今進みつつある。我々そこに関係している者としては具体的に行動することを支援するというように是非お願いしたい。

(会長)

もう少し具体的に言えばどういうことか。

(F委員)

「市民、事業者、行政が協力・連携し行動することを支援します」というようにしてほしい。 仕組みづくりを進めるとあるが、既に進んでおり、我々市民が行政、事業者の方と一緒に発起人 を募って組織づくりをし、発表会も行っている。あるいは「行動による推進を支援します」でも 結構である。

(会長)

行政も入っている。

(F委員)

三者協働ということは、作るのは市民主体で作るが実際の推進は三者協働で進めるという事を うたい込んでいる。

(会長)

行政が民間を支援するという事はあるが、行政が入っているわけである。支援するというのは 少しおかしいのではないか。

(B委員)

「協働することを進めます」としてはどうか。

(F委員)

行政を省き、「市民、事業者と協働・連携し推進することを支援します」ではどうか。

(会長)

既に行政も入っているので、入っているものを取ることはいけない。

(事務局)

入れ替えて「市民、事業者、行政が協力・連携し「アジェンダ21すいた」の推進を図ります」 はいかがか。

(会長)

それがいい。文章としてはよろしいだろうか。ではそれに変えて頂く。

(A委員)

確かにF委員の言うように、実際の活動ではもっと行政に支援して頂きたいとは思っていた。 その辺のニュアンスがほしい感じである。

(会長)

他に何かないか。

([委員)

先ほどの地域別計画の3ページ、「5.環境を守り育てるまちづくり」のところの3番目の黒丸だが、ライフスタイルに関してのところである。ライフスタイルについては、5番目の黒丸にある「環境学習・環境教育の機会の充実を図る」ことによって、ライフスタイルを省エネルギーのライフスタイルにするという事ができないか。行政が環境学習や環境教育を進め、あとは個人、市民が責任を持たなければいけないことである。3番目の黒丸の省エネルギーや緑化推進ということは行政がそれを推進しますということである。5番目の環境学習・環境教育を行政が進める事によって個人のライフスタイルが改善されるので、これでいいのではないかと思う。ライフスタイルを行政が変えるには、学習や教育というところで個人を啓発していくということになるのではな

いか。

(G委員)

I 委員の発言は現状の状態でいいという事か。

(I 委員)

入れてもいいと思うが、それは環境学習・環境教育で行うことと思う。

(G委員)

(資料-54)の48ページ、「4.環境学習・環境教育の推進」の「(1)環境学習・環境教育の機会の充実」のところの2行目を、「市民の誰もが環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し、自らの生活のあり方を見直す」としてはどうか。

(I 委員)

大変よいと思う。

(会長)

他にいかがか。

(F委員)

内容的には問題ないと思う。市民として受け取った場合、「理解するため」、「見直すため」と言われると多少押し付けられたような印象を受けるのではないかと思う。それを「できるように」という言葉にすれば、受け取り方が違うのではないか。市民の自主的な問題ということを言いたい。

(会長)

それはそうである。G委員いかがか。

(G委員)

確かに自主的な行動かと思うので、そういうふうに進むために何か支援するというような意味 が入れば良いと思う。適切な表現があればそれでいい。

(会長)

意見を整理すると、「市民の誰もが環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し、自らの生活のあり方を見直すことができるよう、家庭、学校、地域、職場…」でよろしいか。 ではそのようにさせて頂く。

(A委員)

F委員も指摘していたが、「家庭、学校、地域、職場」の「職場」と「地域」は逆の方がいいのではないか。

(J 委員)

「職場」を先にした理由はどういうことか。

(A委員)

広さである。「地域」の方が「職場」より広いからである。「野外活動」は少し違うが他のところは広がっている感じがあるので、広がった順番がいいかと思った。

(J委員)

確かに「職場」にも教育はあるが、世間一般にいう教育というものは家庭教育、学校教育、地 域教育ということが主になるのではないか。

(会長)

他のところも「家庭、学校、地域」という3つだけの場合はこの並びであるので、ここも「家庭、学校、地域」の3つ並びで「職場」はその後にするという事とさせて頂く。他に何かないか。 ないようであれば本日意見を頂いた点を修正させて頂く。修正する部分については一任頂く。

2 最終答申に付す意見案について

(会長)

ではもう一つの案件である「第3次総合計画基本計画(案)についての最終答申に付す意見案」の(資料-55)について事務局から説明を頂く。

(事務局)

(配付資料 資料-53、55 資料の説明)

(会長)

「1 総合計画の進行管理にあたっては、…求められます。」であるが、特に目標値については、 市の意識調査等々との兼ね合いがある。まだ現時点で全てが最終的な形とはなっていないので、 まずそれを早期に目標値を完成させる。この語尾の部分は、本当に「指標と目標値を早期に完成 させ、」でいいのか。要するにまだすべてが埋まっていないということであり、設定されていない ということである。

(A委員)

この部分は分かりにくかった。「早期に設定し」という言葉でいいのではないか。ここのところは、「総合計画の進行管理のためには、目標を明確にして、かつ充分な指標と目標値を早期に設定し、重要課題や施策の優先順位などの検討を行いながら、効果的な計画の推進を図る必要がある。」という言葉で提案をさせて頂いた。

(会長)

「有効な指標と目標値を早期に設定し、」に改めさせて頂く。

(資料-55) の1のところに関して、他に何か改めるべきところがあれば頂きたい。

(D委員)

気になるのは、最後の語尾である。「求められます。」とあるが、「求めます。」ではないか。市 民がこれに対して求めるということであるので、「求められます。」ではないという気がする。

(K委員)

答申として市長に提案するわけであるので、このようなときは「求められます。」という言葉で不自然ではないと思う。(資料-55) の2についても「必要です。」ではなく、「必要があります。」となっている。

(F委員)

もっと丁寧に言えば、「求められています。」となるのではないか。

(E委員)

起承転結から言えば、これでいいのではないか。

(会長)

今これでいい派が少し優越している。これでいけない派の方、何かあるか。後で戻ることにする。D委員には考えて頂き、とりあえずはこの形とする。

「2 吹田市は全域にわたって…必要があります。」について何か意見はあるか。

(L委員)

「人口減少期」という言葉があるが、今聞いていておかしい気がした。「人口減少期」という言い方でいいのか。「市民とともにさらに取り組んでいく必要があります。」とあるが、「さらに」という言葉を前にもっていき、「さらに市民とともに取り組んでいく必要があります。」という流れの方が自然な気がする。

(会長)

今の意見について何かあるか。「に」という言葉が3つ続くことになってしまうので、「維持形成を図るため、さらに市民とともに取り組んでいく必要があります。」とする。もう一つの「人口減少期」についてはどのようにすればいいか。現在既に人口減少期に入っている。

(L委員)

「期」という言葉が気になる。

(会長)

日本全体としては人口減少期に入ってきたことは事実である。

(F委員)

新聞やマスコミや政府の発表の中でもこの「人口減少期」という言葉は使っていたと思う。

(会長)

フランスでは、政策の結果として人口増加が起こっているようである。日本も相当施策や政策 を行わないと確実に人口は減少する。

(G委員)

確かに国全体としては人口減少期に向かっているが、例えば高槻市などでは、周辺にどんどんマンションが建ち並び、急激に人口が増えていっている。やはり国も進めているように、コンパクトシティとして人口を集積させていく流れから考えると、吹田市の人口はそれほど減らないのではないか。ただし、子どもは減るし、老人は増えてくることは間違いがないことだと思う。

(会長)

G委員恐縮であるが、どのように変えればいいか考えて下さい。

(田委員)

「2」を読むと、二本立てだと思う。前段部分はいわゆる市街化区域である吹田市が、若干の余地を残している宅地造成地などを勘案して、緑の確保と自然環境の保全・促進等は、今後極めて重要な案件であるので、行政は市民とタイアップして行って下さいという柱である。後段は、少子・高齢化が本格化した中で、今後の吹田がどのように輝く都市でなければならないのかということについて、具体的な対応を求められているという二つの柱だと思う。ひとくくりにするよりも分けた方がいいと思う。「2 緑の確保」、「3 輝くまちづくりにするためにどのようにすべきかの審議がされた」として、若干の文章精査をお願いしたい。あとは会長の判断に任せる。

(会長)

H委員にこの二つの分け方を提案して頂きたい。他に「2」について何か問題点があるか。

(F委員)

「吹田市は全域にわたって…」を「吹田市は、全域にわたって…」というように、句読点を入れた方がいいのではないかと思う。

(会長)

それはどのような意味か。

(F委員)

他のどの文章でも主語には句読点を表示されている。私が理解していることは、「吹田市は、なお開発が進み」と読めるので、句読点を入れた方が分かりやすいのではないかと思った。

それでは、句読点を追加することとする。

(F委員)

それから、私の理解としては、「今後、まちの愛着…必要があります。」のところが一番言いたいことだと思う。そのような意味からすると、「今まで住んでよかった」「これからも住み続けたい」に加えて、私の意見書にあったものとして「新しく住みたい」ということを盛り込めないか。

(M委員)

同じような意見であるが、「吹田市にぜひ住んでみたい」というようなニュアンスを入れて頂く 方がいいと思う。

(会長)

今のF委員と同じ意見である。「2」はあとで戻るので、発言された方についてはしっかりと考えて頂くことにする。

次に進み、「3 地域別計画の策定は、…必要があります。」とある。宝塚市では、7つの大きなブロックに分け、そのブロックの下でより小さな圏域においてまちづくり計画が住民を主体としながらつくられている。そのようなことがあり、今回の吹田市の総合計画ではそこまでは踏み込めなかったわけであるが、今後を考えるとこのような点も留意する必要があるという意見である。これについて何かあるか。

(F委員)

内容的には、私の意見も入れて頂いているので何の異論もないが、一つだけ「圏域」という言葉が引っかかる。「圏域」の「圏」という意味自体にも「域」という言葉の意味が含まれているので、私は「圏域」という言葉を避けて意見をさせて頂いた。

(会長)

どのようにすればいいのか。

(F委員)

「地域を6ブロックに分けた地域別計画には、範囲の広さと地域によるばらつきがみられ、」としてはどうか。「地域」という言葉に重なるが、置き換えた。

(会長)

より細かくなった。少し長いのではないか。

(F委員)

これに似た形になるのであればその方が簡潔であるのでいい。

「ばらつき」と言うと、地域設定そのものが問題ありということになるので、「圏域が広く」くらいでどうか。これについては、地域別計画を議論するときからいろいろと問題点の指摘があったが、今回はそのまま行った。今後についてはおそらくいろいろな手法が行われるべきだと思う。

(A委員)

私も意見を出したが、これくらいの表現であればいいのではないかと思う。

(会長)

「圏域が広く」というところで、F委員の理解を頂ければと思う。他に「3」のところで何か意見はあるか。

あとで指摘を頂いても結構であるので、「4」に移る。「4 新たな将来像を設定した…必要があります。」について、何か意見はあるか。

(G委員)

「4」について、「実効あるものとするため、より広く普及啓発し、…」とあるが、何を広く普及啓発するのかという主語がない。例えば、今回書いた総合計画は単に神棚に祭られるようなものではなく、市民の皆さんがこの策定を知り読めるようなことと取ると、例えば、「より広く普及啓発し、」の前に、「本計画の内容を」という言葉を入れてはどうか。

(会長)

何をより広く普及啓発するのか分からないということか。

(D委員)

「実効あるものとするため、…」については、総合計画以外にもいろいろな計画がある。その計画と総合計画との関連、位置付けとしてどのようになっているのか。担当部署についても意見があったと思うが、どこが中心に行っているのかが明確にあり、その状況が市民に分かるようにするということを書いた方がいいのではないかと思う。

(会長)

その方がいいと思うが、至急考えてほしい。今G輪委員の提案としては、「…するため、本計画の内容をより広く普及啓発し、…」としてはどうかというものである。これは確かに指摘の通りではないかと思う。D委員の指摘は、これをもう一歩踏み込んだ、ある種推進体制などへの絡みにもなる。

(K委員)

「市民により広く」として「市民」という言葉を入れた方がより確定的な言葉になるのではないか。その後に「市民参画」という言葉も入ってきているので、市民に呼び掛けるような提案という意味になると思う。

G委員は「2」についてどうか。

(G委員)

私が指摘をした「人口減少期」を取ってはどうかという意見であったが、残していてもいいというように自分自身で理解した。日本全体の状況としては、そこに関わってきているので、吹田市にも何らかの影響はあるのではないか。人口についても考えていかなければならないという意味では、この「人口減少期」はそのまま残していいだろうというように思い直した。追加の提案であるが、「2」について、H委員の意見でもあったように、他の文脈が入り込んでいる。例えば「求める意見が多数寄せられました。」までで独立させて「2」とし、それ以降を「3」としてもいいのではないか。強いトーンとして、「自然を本当に大切にしたい」という思いがみなぎっているので、それは一つの項目として独立させた方がよりいいのではないかという気がした。

(会長)

今G委員の意見としては、一番シンプルな形である「当審議会では、」の前後で分ける方法での 提案だった。

(N委員)

全体のトーンからみると、「1」は目標値を設定させるなどの計画の推進にあたってのテクニカルである。「2」は審議の内容に関わること、「3」については圏域が非常に広いので、さらに詳細な地域計画を行った方がいいということ、最後の「4」は市民参画についてである。内容的に大きくわけるとこの四本立てでいいのではないかという気がする。ただ「2」については「…多数寄せられました。」というところで改行をするか、あるいは「また、当審議会では…」として、二つの議論があったことを明確に「また」という文言を入れることで強調する。ただ、両方とも環境につながることであるので、「2」の「住環境や…」の「住」という言葉を入れずに、「思えるような環境やまちなみの維持形成を図るために」とすると、人工的な環境だけではなく、自然環境も含んだ意味合いになってくると思う。

(田委員)

今の各委員の意見とほぼ同趣旨であるが、若干文章ができたので参考になるならば披露したいと思う。今の「2」の項目であるが、先ほど問題提議したように、前段と後段部分を一つの柱とするために「2」、「3」としたい。まず「2」については、「吹田市は全域にわたって市街化されているものの、なお開発が進み住宅建設が行われようとしています。また、千里ニュータウンなどでの既存住宅の更新も進められています。このことについて「緑の確保」や「自然環境の保全・育成」を求める意見が多数ありました。」とし、当審議会でもこのことについて議論したことは間違いなく事実のことであるので、ここで言い切る。続きとして「行政は今後とも「自然環境」の構築にさらなる努力を行うこと」としてほしい。「3」として、「当審議会では、…「これからも住み続けたい」と思えるような吹田市のまちづくりを図るために、市民とともにさらに取り組んでいく必要があります。」というように、柱を二つに分けてほしい。

ただいま、N委員とH委員から二通りの意見が出されている。これについて、何かあるか。 先ほどF委員とM委員から出された新たな文言を追加する必要はあるか。

(M委員)

先ほど意見したが、文章の流れからすると「愛着と誇り」という部分では住んでいる方に絞り 込んでいるので、付け加えるとややこしい感じがするので取り下げることにする。

(A委員)

「新しく住む」は入れてほしいと思う。

(会長)

何か適当な文言はあるか。

(F委員)

「今後、まちに愛着と誇りを持つ市民が「今まで住んでよかった」「これからも住み続けたい」 と思うとともに、魅力を感じて「吹田に新たに住みたい」と思えるような」としてはどうか。

(A委員)

「これからも住み続けたい」の後ろに「新しく住みたい」を入れるだけでいいのではないか。

(会長)

「2」について二つに分けるか、分けないかについていかがか。

(L委員)

理解しやすくなったのではないかと思うので分けた方がいい。

(F委員)

このままで十分分かると思うので分けなくていい。

(A委員)

分けなくてもいいと思うが、改行くらいしてはどうか。

(会長)

変えた方がいいと思う人はいるか。

(G委員)

先ほどN委員の意見のように、1から4の内容でのくくりであることは事実であるが、やはり 二つの文章を一つにするということは、一つの文章の重みが減るのでここで同じグループで区切 られるような内容でも、二つに分けることにより「緑や自然を大切にしたい」ということが明ら かに強調されているという意味では、分けた方がいいと思う。

(J 委員)

妥協案として段落としてはどうか。

(C委員)

分けた方がいいと思う。

(B委員)

「また」という言葉を入れてはどうか。

(会長)

すぐ上に「また、千里ニュータウン」というように「また」がある。「さらに」という言葉にしてもいいのではないか。

(B委員)

改行するのがいいと思う。

(O委員)

分けた方がいいのではないか。

(I 委員)

はじめの方は今まではこのようであった。当審議会ではこのようにしようという意味が含まれているように思うので、同じではないと思う。求める意見が多数寄せられた。だから、このような吹田のまちをつくる必要があるのではないかという意味があるので、分けるのではなく段落とした方がいい。

(P委員)

「人が輝き、感動あふれる美しい都市」ということは、「自然環境の保全・育成」を求めたまちということになるかと思うので、分けるのではなくこのままでいいのではないか。

(Q委員)

結論から言えば、二つに分けた方がいいと思う。「緑の確保」や「自然環境の保全・育成」に関しても、もちろん意見が寄せられているわけであり、それに対してどのようなことを行っていかなければならないかということを明らかにする必要がある。「人が輝き、感動あふれる美しい都市すいた」は、「緑の確保」や「自然環境の保全・育成」だけで輝き、感動あふれるわけではなく、やはり治安の安全やその他いろいろな問題が当然絡んでくるわけであるので、「住んでよかった」「これからも住み続けたい」「新しく住みたい」ということは別な項目として分けた方がいいと思う。

(R委員)

行を変えるのがいいと思う。一つの部分は場所の問題を言っており、もう一つは行動力の問題を言っている。同じ問題であるが、行を変えて頂く形でいいと思う。

(S委員)

構成から言えば四つを残しておいた方がいいと思うので、「2」を改行する形で二つに分けるという意見である。

(F委員)

改めて私なりの思いを言うと、「意見が多数寄せられました。」で切り、「当審議会では、」と改めて入っているところに抵抗を感じる人が多いのではないかと思う。だから多数の意見も当審議会では当然審議の中に加えられたということを入れると、その辺の理解がもう少ししやすくなるのではないか。「これらの意見を踏まえる中で」や「これらの意見を踏まえて」といった感じの文言を始めの三行に加えて、少子・高齢化の内容を実現するために、「これからのまちづくりをどう進めるか」の前に「当審議会では」という文言を入れるという形で整理をして頂いたらどうか。ここで言いたい部分は「今後、まちに愛着と誇りを持つ…必要があります。」であると思うので、そのような意味で言えば、内容的には一つのことで整理できるのではないか。

(A委員)

結局「今後、まちに愛着と誇りを持つ…必要があります。」を言うためにあり、両方に関連してくるので、「当審議会では、…」と「今後、…」の二つで改行してはどうか。

(K委員)

現在と将来と結論であるので、改行でいいのではないかという気がする。

(D委員)

内容が違うことは分かるが、最後の「今後、まちに愛着と誇りを持つ…必要があります。」を言いたいのであれば一つでいいと思う。

(M委員)

改行でいいと思う。

(田委員)

私は最初に提案したように、この文章の長短を言っているわけではない。ただ前段部分は、当審議会でも「緑の確保」や「自然環境の保全・育成」について極めて慎重に時間をかけて審議したことである。これについてはきちんと行政に訴えなければならない。このことと、後段の少子・高齢化の本格化問題については、極めてグローバルなテーマであり、「緑の保全」とは別の世界である。従って「緑の保全」と「自然環境の保全・育成」は一つの柱であり、「当審議会では」以降の「少子・高齢化」について、極めて慎重に審議をしたはずである。先ほどのQ委員の意見にもあったように、保全の問題、安全の問題、救急車の対応の問題などいろいろなことが出てきた。

これは保育所の問題などもあると思うが、少子・高齢化は吹田だけではなく、本当に全市的、世界的な問題になろうとしている問題について、吹田市では「少子・高齢化」をどのように考えていくのかを訴えておくべきだということで、二本立てにして頂きたい。

(D委員)

確かにH委員が言っているように、「緑」のことと「少子・高齢化」のことの二つが入っている。 先ほどは一緒でもいいのではないかと発言した。この文章で最後の三行をみるのであれば一緒で もいいと思うが、やはり「緑の確保」については審議会の中でもかなり議論した部分でもあり、 そのような意味からこの審議会としてそれを一つの柱として言っておくべきであるということで あれば別にした方がいいのではないか。

(会長)

それでは、ほとんど意見として出尽くしているので、最終的な私の判断としては分ける方向でいきたい。「緑の確保」と「自然環境の保全・育成」についてと、「少子・高齢化」についての二つに分ける。

(O委員)

これは付帯意見である。本体がきちんとあり、地域別計画についてはかなりの議論を繰り返した。要するに強調点であるので、三項目でも十項目でもいいのではないか。組み立てとして本体がある付帯意見であるので、分かりやすく分けてはどうか。

(会長)

たくさんの意見を頂いている。私にもすぐに手元で整理がつかないので、皆さんの趣旨をなるべく生かす形で分かりやすいように分けて考えたいと思う。それから「新たに住みたい」というとこは必ず入れることにしたい。それからD委員、「4」について付け加えることはあるか。

(D委員)

「実効あるものとするため、他のさまざまな計画の位置付けと推進体制を明確にし、きめ細かく市民への情報提供を行うことで広く普及啓発し、…」としてはどうか。

(事務局)

今の部分であるが、「他のさまざまな計画の位置付け」というのは、あくまでもこの総合計画の中での部門別計画の関係でそれぞれの部署の位置付けをしているので、位置付けについては既に明らかになっている。推進体制であるが、それぞれの計画の中でどのような推進体制を取るかについても記述をしていた。もう少し違う角度から書かなければ、付帯意見としてつくってもわかりにくいものになるのではないかという気がする。

(〇委員)

少数意見、反対意見もあった。付帯意見であり、本体ではないのでここに全体的なことを書こうとすると無理が出てくる。例えばごく少数意見でも強力な意見があったということを付帯意見

として入れてはどうか。会長に一任したいと思う。

(会長)

特に「2」と「4」については、この場ですぐに明確に言えないので、とりあえず皆さんの意見は頂いたので、付帯意見としてより説得性のある形で整理したいと思う。まことに恐縮であるが、一任して頂きたい。

約二年間に及んだ吹田市第3次総合計画について、皆さん方のすばらしい協力のおかげをもち、 一応基本構想・基本計画、今回は特に地域別計画を含め、さまざまな形で前回よりもよりいい計 画ができたのではないかと思う。もちろんさまざまな問題点が残ったところもあるが、それは今 後の展望ということでお許しを頂きたいと思う。何回にもわたる会議に出席して頂き、その間さ まざまな意見を寄せて頂いたこともあり、大変充実した議論ができたことを皆さん方に篤くお礼 を申し上げて、総合計画審議会をお開きとしたい。

(事務局)

今日が最後の会議になるが、任期については、会長が市長に答申をさせて頂いた時点で終わり ということになる。解嘱状については大変失礼だが郵送させて頂きたい。最後に助役から一言あ いさつさせて頂く。

(事務局)

この総合計画審議会は、平成 15 年 11 月に基本構想を諮問させて頂き、2年3ヶ月の間本当に熱心なご議論を賜り、心からお礼を申し上げる。おかげさまで「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」という大変すばらしい将来像をつくって頂いた。また、進行管理に関して指標と目標値の設定、それから何よりも地域別計画を今回新たにつくったことも、これまでの総合計画と違う大きな変更点であった。地方自治ということが言われて久しいわけであるが、いよいよそれが本格化しており、地方自治ということは取りも直さず市民自治ということなので、第3次総合計画というのは市民自身が我がまち吹田をどのようにしていくかということにお力を賜る新しい計画となった。そういう計画をつくって頂く歴史的な瞬間に立ち合わせて頂いたことを心から感謝している。委員の皆様には本当にご助力頂いたが、事務局として至らない点も多々あったと思うがそれはお許し頂いた上で、大変あつかましいことではあるが、事務局としても大変よく頑張ったということを助役の立場から労いの言葉をかけさせて頂くことをこの場でお許し頂きたい。この計画というのはこれから実施に向かって本当に実効あるものにしていかなければならないので、これまで以上の皆様方のご協力を賜りたいと思う。行政としても最大限の努力をして頑張って参る所存であるので、なおいっそうのご協力・ご教授をお願いして最後のあいさつとしたい。本当に長い間ありがとうございました。

以 上